

浄化槽設置届出書・し尿浄化槽設置調書提出時の書類チェックリスト

※下記の提出書類は全て3部提出

提出書類	備考	チェック
○浄化槽設置届出書(1部は山形県知事宛て、2部は東根市長宛てとする)	または し尿浄化槽設置調書(建築確認申請を伴う場合)	<input type="checkbox"/>
○浄化槽法定検査申込書	・山形県水質保全協会への申込書	<input type="checkbox"/>
○浄化槽設置に係る誓約書	・誓約書は全て東根市長宛	<input type="checkbox"/>
○浄化槽処理対象人員算定表(JIS 算定基準ただし書きを適用する場合) 人槽は、JIS 算定基準により、住宅の延床面積をもとに算定しますが、現在および将来の実使用人数の見込みにより調整します。 ・延床面積が165㎡以下…5人槽 ・165㎡を上回る…7人槽 ・2世帯住宅で台所と風呂場をそれぞれに設置…10人槽 ※ただし書きの適用例…延床面積が165㎡を上回るため7人槽とすべきところ、実使用人数が3名から増加見込みがなく5人槽とする。		<input type="checkbox"/>
○浄化槽設置場所付近の地図		<input type="checkbox"/>
○型式適合認定書(建築基準法第68条の10第1項の規定に基づく)		<input type="checkbox"/>
○認定書(浄化槽法第13条<更新の場合、第16条>の規定に基づく)		<input type="checkbox"/>
○認定書(建築基準法第68条の26第1項の規定に基づく)		<input type="checkbox"/>
○各種図面 <ul style="list-style-type: none"> ・配置図 ・各階平面図 ・給排水管図 ・縦断面図 	1つの図面で兼ねることも可 ・敷地内の建築物と浄化槽の配置がわかるもの ・各室の用途を記入したもの ・排水勾配を記入したもの ・勾配の計算が可能なもの	<input type="checkbox"/>
○地下浸透関連書類 <ul style="list-style-type: none"> ・地下浸透方式に関する申告書 ・地下浸透方式に関する調査票 ・地下浸透装置の構造図 	・放流水を地下浸透方式で処理する場合 (トレンチ、バイオクリーン、PPP、PJ 型など)	<input type="checkbox"/>
○放流ポンプ等の構造図	・放流ポンプ等を使用する場合	<input type="checkbox"/>